

豊明市

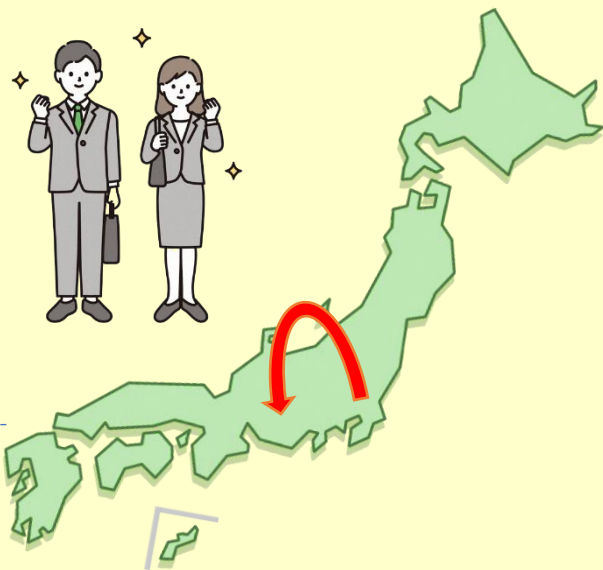
地方就職 支援金

大学生
必見!

対象者

(①～④すべてに該当する方)

- ①今年度に卒業見込み
- ②豊明市内の企業に就職予定
- ③豊明市に移住予定
- ④東京圏に在住している大学生 等



補助対象経費

卒業年度の6月1日以降の就職活動(採用面接又は試験等)にかかる
往復交通費の1/2 以内の経費

支給額

最大12,000円

詳細は
こちら!

お問合せ先

豊明市役所 産業支援課 企業支援係

TEL 0562-92-8332 E-mail sangyo@city.toyoake.lg.jp



地方就職学生支援事業のご案内

東京圏内のキャンパスに在学する卒業年度の学部生が、豊明市に移住し市内企業に就職する場合、当該就職活動にかかった交通費の一部を助成します。

I. 支援対象者

(1) 移住等に関する主な要件

- ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内(条件不利地域を除く)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学を卒業する見込みであること。
- ・大学の卒業年度において、東京圏内(条件不利地域を除く)に継続して在住していること。
- ・勤務地(就業場所)が豊明市に所在する企業に就職することが内定していること。
- ・卒業後に上記企業に就職し、本市に地方就職支援金の申請日から1年以内に転入する意思を有していること。
- ・豊明市への転入日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

(2) 就業に関する主な要件

- ・勤務地(就業場所)が豊明市に所在すること。
- ・官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)ではないこと。
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等への就業でないこと。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- ・当該地域への勤務地限定型社員としての採用予定であること。

II. 支給額

最大 12,000 円

「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議決定)」に沿った卒業年度の6月1日以降の採用面接等にかかる往復交通費の1/2以内

III. 申請受付

10月1日～12月28日(年内最終開庁日)に窓口または郵送で産業支援課まで申請ください。

※10月1日以降の正式な内定後に申請ください。

IV. 申請に必要な書類等

- ・支給申請書
- ・就職先企業による内定証明書
- ・東京圏内に居住していることがわかる書類
- ・在学証明書
- ・交通費の領収書 等

